

## 議 事 の 大 要

局長 事務局長の岩澤と申します。本日の議案である委員長の選任に先立ちまして、令和7年度における委員会の予定についてご説明申し上げます。

- ① 6月22日に投開票の東京都議会議員選挙
  - ② 7月28日の任期満了に伴う参議院議員選挙
  - ③ 12月27日の任期満了に伴う東久留米市長選挙
- が予定されております。

市長選挙については、5月または6月の委員会にて選挙期日の決定を行っていただく予定です。

通常の業務においては、定例会や研修・明るい選挙推進協議会など、多くの会議が開催され、会議のほとんどで委員長の出席が求められます。また、令和7年度は東京都市選挙管理委員会連合会 監事市に就任予定となっております。これらを踏まえた上で議案についてご検討いただき、委員長の選任をお願いいたします。

それでは、会議にあたり委員長の臨時職務代理について説明いたします。東久留米市選挙管理委員会規程第5条に「委員長及び委員長職務代理者がともにいないときは、委員長が選出されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行う。」とありますので、菅沼委員におかれましては委員長の臨時職務代理と、会議の進行をお願いいたします。

臨時職務代理 委員の菅沼と申します。規定により、委員長の臨時職務代理を務めさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願い致します。

まず初めに、日程1、議案第6号「東久留米市選挙管理委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について」のうち、選挙管理委員会委員長の選任についてであります。

地方自治法第187条第1項において、「選挙管理委員会は、委員の中から委員長を選挙しなければならない。」と規定されております。

また、東久留米市選挙管理委員会規程第2条第3項において、委員長の選挙は「委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」と規定されております。

異議のある方はいらっしゃいますか。

各 委 員 異議なし

臨時職務代理 どなたか立候補される方ありますか。

各 委 員 立候補なし

臨時職務代理 立候補者がいらっしゃらなかったため、皆さんの異議がなければ指名推薦としたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 菅沼委員を、委員長として推薦します。

臨時職務代理 いま、委員から菅沼委員の推薦がありました。他の方の推薦はありません

か。

他の方のご推薦はないようですので、挙手により決めさせていただきます。

臨時職務代理 賛成の方は挙手をお願いいたします。

全 委 員 挙手多数

臨時職務代理 ここで、委員長が決定しましたので、委員長の臨時職務代理の職を辞させていただきます。ご協力ありがとうございました。

委 員 長 あいさつ

委 員 長 議案第 6 号「東久留米市選挙管理委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について」のうち、委員長職務代理者の指定についてであります。地方自治法第 187 条第 3 項において「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員がその職務を代理する。」と規定されております。

また、東久留米市選挙管理委員会規程第 4 条第 1 項において「委員長は、委員長の職務を代理する委員長職務代理者をあらかじめ指定しなければならない。」と規定されております。

そこで、委員長職務代理者として、中嶋委員を指定いたします。

委員長職務代理者 あいさつ

委 員 長 最後に、日程 2「その他」についてであります。何かございますか。

事 務 局 委員会事務日程表について説明

委 員 長 他に何かございますか。

無いようですので、本日の委員会を終了いたします。

以 上